

認知症に関するパネル展



認知症の正しい理解と普及啓発を目的にパネル展示を行います。

■会期 10月16日(金)まで ■場所 本庁1階町民ホール

「夢と希望の樹」に声をお寄せください

パネルの展示のほかに、皆さんの声を小さな用紙に書いて作る「夢と希望の樹」を設置しています。「みんなが楽しく暮らせる町がいい」「那須町がこうなるといいな」など、皆さんが考える町の将来像をお寄せください。夢と希望の樹を大きく育てましょう。

■問合せ 保健福祉課地域支援係 ☎72-6910

優先的な接種対象の方へ

インフルエンザ予防接種

新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。

国では、接種を優先的に推奨する対象者への呼びかけを行っています。

○10月1日から

接種を優先的に推奨する方

①65歳以上の方(定期接種対象者)
 ※定期接種対象者とは、65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸機能不全者等です。

○10月26日以降

接種を推奨する方

②医療従事者、65歳未満で基礎疾患がある方、妊婦、乳幼児(生後6カ月以上)から小学校低学年(2年生)まで

※①②以外の方は、10月26日以降に接種をご検討ください。

〈予防接種費用助成制度〉

▼対象 町に住民登録がある、生後6カ月以上の方

▼助成金額(現物給付)

○生後6カ月～小学生(2回接種)
 1回につき上限 2,200円

○中学生～65歳未満

1回のみ上限 2,200円

○65歳以上

1回のみ上限 4,400円

※契約医療機関以外や県外の医療機関で接種を希望する方は、接種前に事前申請が必要となりますので、町保健センターにお越しください。また、接種後、助成申請書(償還払い)の提出が必要です。

▼接種期間

10月1日～令和3年2月28日

▼問合せ 保健センター

☎5858

那須町ファミリーサポートセンター 利用会員・提供会員 募集中!

子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)と、その手伝いができる方(提供会員)を募集しています。

▼対象

○利用会員

町内に在住・在勤の方で生後6カ月から中学3年生までの保護者の方

○提供会員

町内に在住し、心身ともに健康で積極的に支援活動ができる20歳

以上の方

※提供会員になるためには、センターが実施する提供会員養成講習会の受講が必要です。なお、講習会の日程は、決まり次第広報紙等でお知らせします。

○両方会員

利用会員・提供会員を兼ねる方

▼支援内容

- ・自宅から保育施設等(保育園、幼稚園、託児所、放課後児童クラブ、小中学校)までの送迎
- ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後の預かり
- ・保育施設等が休みのときの預かり
- ・冠婚葬祭のときの預かり
- ・子どもの習い事の送迎
- ・保護者が病気のときの預かり
- ・子どもものの宿泊は行いません。
- ※病児・病後児の預かりは実施していません。

▼利用料金の基準

- ・月々金曜日の午前7時～午後7時 1時間あたり 700円
- ・右記以外の時間 1時間あたり 800円
- ※交通費(1km/20円)、食事、おやつ代等にかかった費用は、利用会員の実費負担となります。

▼利用・提供会員登録の手続き

所定の入会申込書に必要事項を記入の上、持参

※印かんと写真2枚が必要となります(ファミリーサポートセンター内)

▼申請・問合せ

ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎71-1137

子育てをサポートします

ターで写真撮影ができます)。入会申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

▼申込み・問合せ ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎71-1137

「那須町ファミリーサポートセンターひとり親家庭等支援事業」として、町に居住するファミリーサポートセンター利用会員のひとり親家庭等で次のいずれかに該当する方に利用料金を補助します。

▼対象

- ・ひとり親家庭医療費助成受給者
- ・生活保護世帯
- ・前年度市町村民税が非課税世帯
- ・ダブルケア負担世帯
- ・障がい児、多胎児のいる世帯

▼助成額

1カ月の利用料金の2分の1(1カ月あたりの上限額1万円)

▼申請方法

1カ月ごとに、左記のものを出し

・申請書

- ・ひとり親家庭等医療費受給者証(写)
- ・振込金融機関の分かるもの
- ※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

▼申請・問合せ

ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎71-1137